

平成 28 年 11 月 9 日

長岡市教育委員会（臨時会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 28 年 11 月 9 日 (水曜日)

午後 1 時 30 分から午後 1 時 45 分まで

2 場 所 教育長室

3 出席委員

教育長 高橋 譲 委 員 大橋 岑生 委 員 羽賀 友信
委 員 青柳 由美子 委 員 大久保 真紀

4 職務のため出席した者

教育部長 若月 和浩 子ども未来部長 波多 文子
教育部次長 金澤 俊道 教育総務課長 武樋 正隆
教育施設課長 中村 仁 学務課長 茂田井 裕子

5 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 45 号	学校統合及び条例改正の申出について（長岡市立学校設置条例の一部改正）
3	第 46 号	条例改正の申出について（長岡市立学校使用条例の一部改正）
4	第 47 号	補正予算の要求について

6 会議の経過

（高橋教育長） これより教育委員会 11 月臨時会を開会する。

◇日程第 1 会議録署名委員について

（高橋教育長） 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 19 条第 2 項の規定により、大橋委員及び青柳委員を指名する。

◇日程第 2 議案第 45 号 学校統合及び条例改正の申出について（長岡市立学校設置条例の一部改正）

（高橋教育長） 日程第 2 議案第 45 号 学校統合及び条例改正の申出について（長岡市立学校設置条例の一部改正）について を議題とする。本件について、事務局の説明を求める。

（茂田井学務課長） 10 月 24 日に開催した定例会で報告させていただいたとおり、10 月 19 日に六日市地区 2 小学校統合に関する要望書が提出された。教育委員会としては、地域の意向に沿い、六日市小学校と山谷沢小学校を統合することとし、本臨時会において、学校設置条例の一部改正を申し出るものである。統合の期日は平成 30 年 4 月 1 日、山谷沢小学校の校舎を使用し、学校名は岡南小学校とする。通学方法はスクールバスを運行させることを考えている。地域住民へは、25 日に開

催される懇談会場で説明する予定である。次に、条例の改正内容だが、条例に記載されている六日市小学校の項を削り、山谷沢小学校を岡南小学校に改めるものである。本臨時会后、12月の市議会に上程し、施行日は平成30年4月1日とする。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第3 議案第46号 条例改正の申出について(長岡市立学校使用条例の一部改正)

(高橋教育長) 日程第2 議案第46号 条例改正の申出について(長岡市立学校使用条例の一部改正) を議題とする。事務局の説明を求める。

(中村教育施設課長) 小国地域3小学校の統合と六日市地区2小学校の統合に伴い、学校使用条例の一部を改正するものである。小国地域3小学校の統合では、上小国小学校と下小国小学校の項を削り、渋海小学校を小国小学校に改める。渋海小学校の屋外運動場の使用料は現在1,500円であるが、統合に伴う駐車場の増設により、屋外運動場の面積が減った。面積が減少したため、小国小学校の屋外運動場の使用料は1,500円ではなく、1,400円と定める。次に六日市地区であるが、六日市小学校の項を削り、山谷沢小学校を岡南小学校に改める。使用料は変わらない。施行日であるが、小国地域は平成29年4月1日、六日市地区は平成30年4月1日とする。

(高橋教育長) 屋外運動場の使用料はどのように計算しているのか。

(中村教育施設課長) 屋外運動場の面積に1㎡あたり10銭を掛け、100円未満を切り捨てる。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第4 議案第47号 補正予算の要求について

(高橋教育長) 日程第3 議案第47号 補正予算の要求について を議題とする。
事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 本件は、11月21日に開催する臨時市議会で提案するものである。具体的な内容は担当課長から説明する。

(中村教育施設課長) 国の第2次補正予算による経済対策を受けて、平成29年度に予定している事業を前倒しするものである。歳出の補正額は35億4,570万7千円で小中学校の大規模改造事業費や耐震改修事業費などを計上する。歳入の補正額33億4,621万3千円であり、内訳は国庫補助金と市債である。全ての事業が今年度中に完成の見込みがないため、平成29年度に繰り越す予定である。

(高橋教育長) 大規模改造などの大きな工事は市の予算だけで実施することが難しく、どの自治体も国から補助金を受けて実施している。しかし、国の財政も厳しくなっており、補助金額が減るだけでなく、受けることができないこともある。来年度、国からの補助金を受けることができない可能性もあるため、必ず補助金が付くという前提であれば、予算を獲得して翌年度に予定している事業を前倒して実施する、というのが長岡市の方針である。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(高橋教育長) 以上をもって本日の日程は終了した。本日の臨時会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員